

# 市町村提案テーマに係る意見交換

## ツキノワグマ（鳥獣）被害対策

[資料3] （釜石市）現状・課題、意見交換の趣旨について

[資料4] （大槌町）現状・課題、意見交換の趣旨について

[資料5] （環境生活部）県の施策等について

[資料6] （農林水産部）県の施策等について

**【資料 3】**  
**現状・課題、**  
**意見交換の趣旨について**

釜石市

令和7年度県・市町村トップミーティング

---

---

# “クマ”の出没を防ぐ対策について

---

---



令和8年1月8日

釜石市

# クマ出没防止対策に関する現状と課題 I

＜鳥獣被害を減少させる3つの対策＞

対策3：個体群管理

捕獲  
駆除



対策2：侵入防止対策

防除・追い払い



対策1：生息環境管理

環境整備



---

---

## クマ出没防止対策に関する現状と課題Ⅱ

---

---

### 【生息環境管理】

- 放任果樹（柿など）
- 市街地内のやぶ  
⇒土地や立木所有者への協力を呼びかけ
- 河川の草木  
⇒県管理の河川敷における、緩衝帯整備（国・県の協力が必要）

### 【個体群管理（捕獲・駆除）】

- 地元猟友会、岩手県警察、岩手県等の相互連携による住民の安全確保
- 全県的な個体数調査による、適正頭数の把握  
⇒沿岸部でもクマ捕獲事業の実施を要望  
（春期管理捕獲等）

---

---

## 課題に対する釜石市の取組み

---

---

### 【生息環境管理】

#### ○環境整備について住民周知

- ・ 広報誌
- ・ 公式ホームページ
- ・ 固定資産税納税通知書へお知らせを同封  
(放任果樹等の適正管理について)

### 【侵入防止対策】

#### ○侵入防止対策

- ・ 圃場にて「複合柵」を整備

### 【個体群管理（捕獲・駆除）】

#### ○関係機関との連携による現場対応

☆土日・休日・昼夜問わず、市担当者が現場にて対応。（現場で猟友会等と合流）

☆わなの設置：狩猟免許を持つ職員が実施。

- ・ わなの見回り：主に職員が実施
- ・ クマを捕獲した場合：猟友会に射手を依頼

☆緊急銃猟の実施

**【資料4】**  
**現状・課題、**  
**意見交換の趣旨について**

大槌町

# 大槌町 ジビエ事業を通じた担い手育成と鳥獣被害対策の持続的な基盤構築



## 【取組の概要】

鳥獣被害対策を起点に、捕獲したシカを地域資源として活用し、処理・加工・流通・消費・体験・人材育成へとつなげることで、事業と人が循環する**持続的なジビエ事業の基盤（ジビエサイクル）**を構築する。

## 【取組を通じて目指すこと】

こうした循環を通じて、地域に多様な関わり方や生き方を生み出し、**地域の持続性と暮らしの質の向上**につなげることを目指す。

あわせて、ジビエの魅力をきっかけとした担い手の確保・育成を進めることで、**ツキノワグマを含む鳥獣被害対策の持続的な実施基盤の強化**につなげる。

## 【広域展開の方向性】

鳥獣被害対策の持続性を確保するためには、捕獲を担う人材の確保と育成を、個別の自治体単位ではなく、**広域的な課題**として捉えることが重要です。

大槌町では、ジビエ事業を通じて得られた人材育成の考え方や知見を、鳥獣被害対策の基盤づくりとして整理しており、**こうした取組の考え方を県内市町村で共有し、県と市町村が連携して検討していくことが有効であると考えております。**

# 【資料5】 県の施策等について

環境生活部

# 岩手県におけるツキノワグマ被害対策

令和8年1月8日  
環境生活部

# 1 ツキノワグマの出没件数・人身被害件数・捕獲数

## 1 出没件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
各年度同期比 (11月末)	3,289	2,568	2,138	5,742	2,757	9,270
年度計	3,316	2,602	2,179	5,877	2,883	—

## 2 人身被害件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7※
件数 (件)	27	14	23	46	10	37
人数 (人)	29	14	24	49	10	38
うち死亡 (人)	—	—	—	2	1	5
各年度同期比 (12月4日時点) (件)	26	14	21	45	9	—
各年度同期比 (12月4日時点) (人)	28	14	22	48	9	—

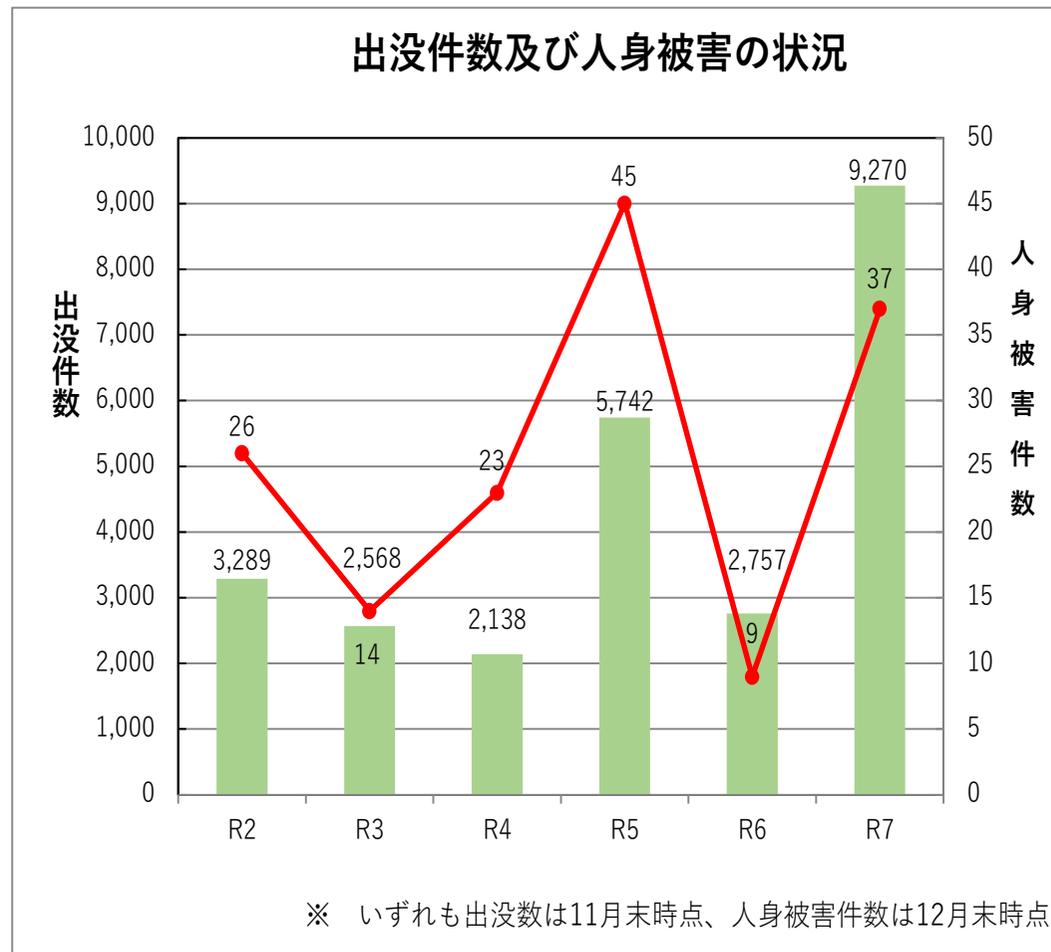
※ 令和7年度は、令和7年12月末時点

## 3 捕獲数

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
狩猟	96	63	47	66	57	-
春季捕獲	19	13	16	12	22	-
有害捕獲	440	385	356	820	370	1,136
指定管理	-	-	-	-	1	-
計	555	461	419	898	450	1,136

※ 令和7年度は、令和7年11月末暫定値

### 出没件数及び人身被害の状況



## 2 ツキノワグマ対策基本方針

被害対策に係る取組を効果的に推進するため「ツキノワグマ対策基本方針」を策定し、国における新たなクマ被害対策施策パッケージも踏まえつつ、総合的な対策の強化を図る。

※ 基本方針のうち主な対策を掲出

5つの柱	早急に行うべき対応	中長期的な対応
(1) 人の生活圏への出沒防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置、里山周辺の除間伐</li> <li>・市町村等が管理する河川の刈り払い、緩衝帯整備</li> <li>・国等管理河川において藪の刈り払いが必要な場合の連携・協力体制の構築</li> </ul>	<p>人とクマとの空間的すみ分けを図るゾーニング管理の在り方の検討</p>
(2) 出沒時の緊急対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバメントハンターの確保・配置</li> <li>・吹き矢による麻酔捕獲体制の整備、麻酔捕獲者の確保・育成</li> <li>・緊急銃猟に係る捕獲従事者への手当・経費の市町村支援</li> </ul>	<p>岩手県教育委員会危機管理マニュアルの見直し及び学校の危機管理マニュアルの改定促進</p>
(3) クマ類個体群管理の強化	<p>箱わなの整備・センサーカメラの導入による指定管理鳥獣捕獲体制の更なる強化</p>	<p>国の動向を踏まえた春季捕獲の実施検討</p>
(4) 人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クマ対策アドバイザー派遣による市町村への被害防止対策支援</li> <li>・警察・関係機関と連携した捕獲体制の充実・強化に向けた検討</li> </ul>	<p>様々な主体と連携した地域ぐるみのクマ対策の推進体制の検討</p>
(5) 対策の実効性を高める体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞やテレビを活用した被害防止に向けた情報発信の強化</li> <li>・クマ出沒時の学校生活・登下校の安全確保に向けた取組</li> </ul>	<p>県立学校・県立社会教育施設への必要な環境の整備</p>

### 3 12月補正(第4号・第5号)による新たなクマ被害対策

#### ◆ 県管理河川における樹木の伐採

- ・県管理河川の河川敷の藪の刈り払いや樹木の伐採を実施
- ・河川区域における箱わな設置等への円滑な占用許可

#### ◆ 野生動物管理専門員(ガバメントハンター)の任用

狩猟免許と実猟経験を持ち、有害鳥獣の捕獲や駆除を公務として担う野生動物管理専門員(ガバメントハンター)を任用し、県が行う指定管理捕獲等事業で捕獲に従事

※12月26日から募集開始(1月16日(金)締め切り)

#### ◆ 麻酔捕獲体制の強化

- ・市街地における円滑な捕獲に向けて、「吹き矢」による麻酔捕獲者を養成
- ・麻酔捕獲の実施経費を増額

### 3 12月補正(第4号・第5号)による新たなクマ被害対策

#### ◆ 指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数管理の強化

これまでの銃猟による捕獲のほか、箱わな設置による捕獲方法の追加

#### ◆ 市町村への鳥獣対策専門アドバイザーの派遣

野生動物専門業者をアドバイザーとして派遣し、市町村における効果的な取組を支援

#### 〔春季捕獲を実施する市町村の追加について〕

市町村が実施する春季捕獲については、第5次ツキノワグマ管理計画において、実施可能となっている市町以外の地域については、県ツキノワグマ管理検討協議会での検討が必要

## 4 次期ツキノワグマ管理計画の策定

現行計画（第5次計画）の計画期間は令和8年度末  
来年度、次期管理計画（計画期間：R9～13）を策定予定

### 【生息状況調査】

- ・次期計画策定に向けた県内全域の生息状況調査（ヘアトラップ調査）を実施済  
（調査実施地域 R6年度：北奥羽地域、R7年度：北上山地地域）
- ・現在、採取した体毛からDNAを抽出し解析作業を実施中であり、解析結果は来年度の協議会で説明

### 【計画策定】

- ・DNA解析結果から、県内全域の生息頭数の推計作業を行い、調査結果を次期計画に反映

## 5 ツキノワグマによる被害防止対策にあたり、市町村にお願いしたいこと

### ○ 住民への注意喚起

- ・山林内・人里における対策、万一遭遇した場合の対策
- ・クマを誘引する食物残渣等の適切な管理、農作物倉庫等の施錠
- ・エサ不足により早期に冬眠に入ったクマが、春先、早くに冬眠から目覚める可能性について

### ○ 刈り払いの促進

- ・クマの移動経路となる河川敷等の刈り払いの促進

### ○ 緊急銃猟の体制確保

- ・市町村において緊急銃猟が円滑に実施できる実施体制の整備

### ○ アドバイザー派遣の活用

- ・野生鳥獣の専門家の助言・支援による効果的な取組の推進

- 多様な広報媒体（ホームページ、SNS、新聞広告）を活用した県民への注意喚起
- 時機を捉えて適切な注意喚起を継続して実施

# 岩手県から皆さまへ クマにご注意ください!

冬季でも人里のエサに慣れたクマは里山やまちに出てくる可能性があるため、引き続き警戒をお願いします。

**クマに遭遇しないために**

**食べ残し等、エサになるものを放置しない**

**音の鳴るグッズを常に鳴らして存在をアピール**

**出会ったときの行動**

**背を向けて走って逃げない**

**目を離さずに静かにゆっくり後ずさる**

**襲われそうになったら...**

クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし地面に伏せて防御する

©環境省

岩手県では「ツキノワグマ被害防止対策」をホームページに掲載しています。

普段からツキノワグマの情報をチェックして対策しましょう。

ツキノワグマによる人身被害状況・出没状況(岩手県)

**クマを目撃したらお住まいの市町村へ通報をお願いします**

クマによる人身被害をなくすため、県、市町村及び猟友会が連携して、人里やその周りのクマの捕獲を強化しています。

岩手県環境生活部自然保護課  
TEL: 019-629-5390/019-629-5391 Email: FA0031@pref.iwate.jp

# クマに注意!

県内各地にクマ出没中!

クマがあなただのすぐそばに... 人里にクマを寄せ付けない対策を

**農地は電気柵で囲いましょう**

クマ対策には電気柵が有効です。また、農地外で資材しん片等も放置せずに処分しましょう。

**実のなる樹木は要注意**

クマが実を食べている樹木は、早朝に実を落とす、伐採する、トタンを置く、電気柵で囲うなどの対策を。

**人間の生ごみはクマのエサ**

コンポストやゴミもクマを引き寄せます。クマが出没しやすい場所では利用を控えるなどの対策を。

**家刺りや網で囲った農地はクマが侵入しやすくなるので、クマが遠くに行くまで、農地を警戒し近づきにくくする対策を。**

**クマに出会ってしまったら...**

- 背を向けて走って逃げない
- 目を離さずに静かにゆっくり後ずさる
- 熊子グマに注意
- 風向きに注意して撃退スプレーを使う
- クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし地面に伏せて防御する

岩手県では「ツキノワグマ被害防止対策」をホームページに掲載しています。

ツキノワグマによる人身被害状況・出没状況(岩手県)

岩手県

# 【資料 6】 県の施策等について

農林水産部

# 農林水産部における 野生鳥獣被害防止対策

令和8年1月8日  
農林水産部

# 鳥獣被害対策の3本柱

- 鳥獣被害対策は、**個体群管理（つかまえる）**、**侵入防止対策（まもる）**、**生息環境管理（よせつけない）**の3本柱が基本
- この活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右

## 【第1の柱】個体群管理（つかまえる）



農地周辺等での  
鳥獣の捕獲



## 鳥獣対策の鉄則！3つの柱

## 【第2の柱】侵入防止対策（まもる）

侵入防止柵の設置・管理、追払い



侵入防止柵の設置



追払い

## 【第3の柱】生息環境管理（よせつけない）

農作物残さ等の管理や  
放任果樹の伐採、緩衝帯の整備



放任果樹の伐採



緩衝帯の整備

# 本県の取組状況

- 地域ぐるみで実施する「鳥獣被害対策の3本柱」の取組を支援

## 【第1の柱】 捕獲対策(つかまえる)の強化

### 【本県における捕獲頭数の推移】

	R4	R5	R6
ニホンジカ	26,554頭	29,138頭	27,485頭
ツキノワグマ	419頭	898頭	450頭

## 【第2の柱】 被害防止対策(まもる)の強化

### 【本県における国庫事業を活用した侵入防止柵※の設置状況】

R4	R5	R6	累計
120km	101km	65km	1,415km

対象:ニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ等

## 【第3の柱】 被害防止活動(よせつけない)の強化

追払い活動や放任果樹の伐採、鳥獣緩衝帯整備などの地域ぐるみの被害防止活動を実施 (R7は26市町村で実施)

# 本県における野生鳥獣による農作物被害の状況

- 令和元年度から被害額は**増加傾向**となり、**令和5年度は過去最大の約5億1千万円**となったものの、**令和6年度は前年度から約1億円減少**しました。
- **積極的な捕獲活動**や**侵入防止柵整備等**の被害防止対策の進展が、**被害額減少の要因**の1つと考えています。

【単位:千円】

600,000

## 本県の野生鳥獣による農作物被害額の推移

500,000

400,000

300,000

200,000

100,000

0

R1

R2

R3

R4

R5

R6



# クマ特別対策について

## ①農業集落に出没する里に慣れた個体の一掃(とる)

- 農業集落からクマを排除し、捕獲を強化することで増えすぎた個体数の削減を図る。
- クマ捕獲に関する困難度を踏まえ、**クマ特別対策**により、**捕獲単価を従来より大幅に増加**して支援するなど、**捕獲強化に向けた環境整備を推進**。

### クマ特別対策の全体像

#### 【クマ特別対策の基本的な考え方・実績等】

- ✓ 出没の多発する場合において、農地への侵入防止を防ぐため、活動範囲を広げて、罠の増設や銃に積極的な捕獲を実施  
(**地域毎に設定した単価**で支援)
- ✓ 現在、北海道を中心に全国19県・市町村において実施中。

<特別対策のイメージ>

- ・柵、緩衝帯整備等の基本的対策を実施
- ・その上で、銃や罠での捕獲を強化



### 捕獲活動経費の支援

- 頭数払いの設定単価は平均で約2万円。
- さらに市町村において上乗せ(平均約3万円)を実施。
- このほか、日当払いでの支援も実施。  
(罠の見回り2千円/時間、集中捕獲3万円/日 等)

通常メニューの場合

- ・補助率：定額
- ・上限単価 8千円/頭 ※日当払も可能。

### 捕獲機材の導入支援

- クマ用の大型箱わなの導入について、上限単価なし・定額で支援。

通常メニューの場合

- ・補助率：1/2以内(実施隊が行う場合は定額)
- ・上限単価：119千円/基  
※上限単価を超える場合は、特認協議で対応

# 令和7年度第5号補正予算における措置状況

## ○ 鳥獣被害防止総合対策事業費補助

対象者	市町村、協議会
事業内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1 農業現場における人身被害防止の徹底<ul style="list-style-type: none"><li>・ 安全確保のためのクマスプレー導入等経費の支援</li></ul></li><li>2 人の生活圏への出没防止<ul style="list-style-type: none"><li>・ 侵入防止柵の設置経費を支援</li><li>・ はこわなの購入や放任果樹の伐採経費等を支援</li></ul></li></ol>

## ○ 森林整備事業費補助

対象者	市町村、森林組合、林業事業者等
事業内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1 森林環境保全直接支援事業<ul style="list-style-type: none"><li>・ 植栽、搬出、間伐等の森林施業等の支援</li></ul></li><li>2 特定機能回復事業<ul style="list-style-type: none"><li>・ 花粉発生源となっている林分で行う伐採から造林までの一貫作業、下草刈り等を支援</li><li>・ <u>野生鳥獣被害対策を実施する地域で行う林縁部における雑草木の除去等による緩衝林帯の整備を支援</u></li></ul></li></ol>

# 「いわての森林づくり県民税」を活用した取組

## ○ これまでの取組

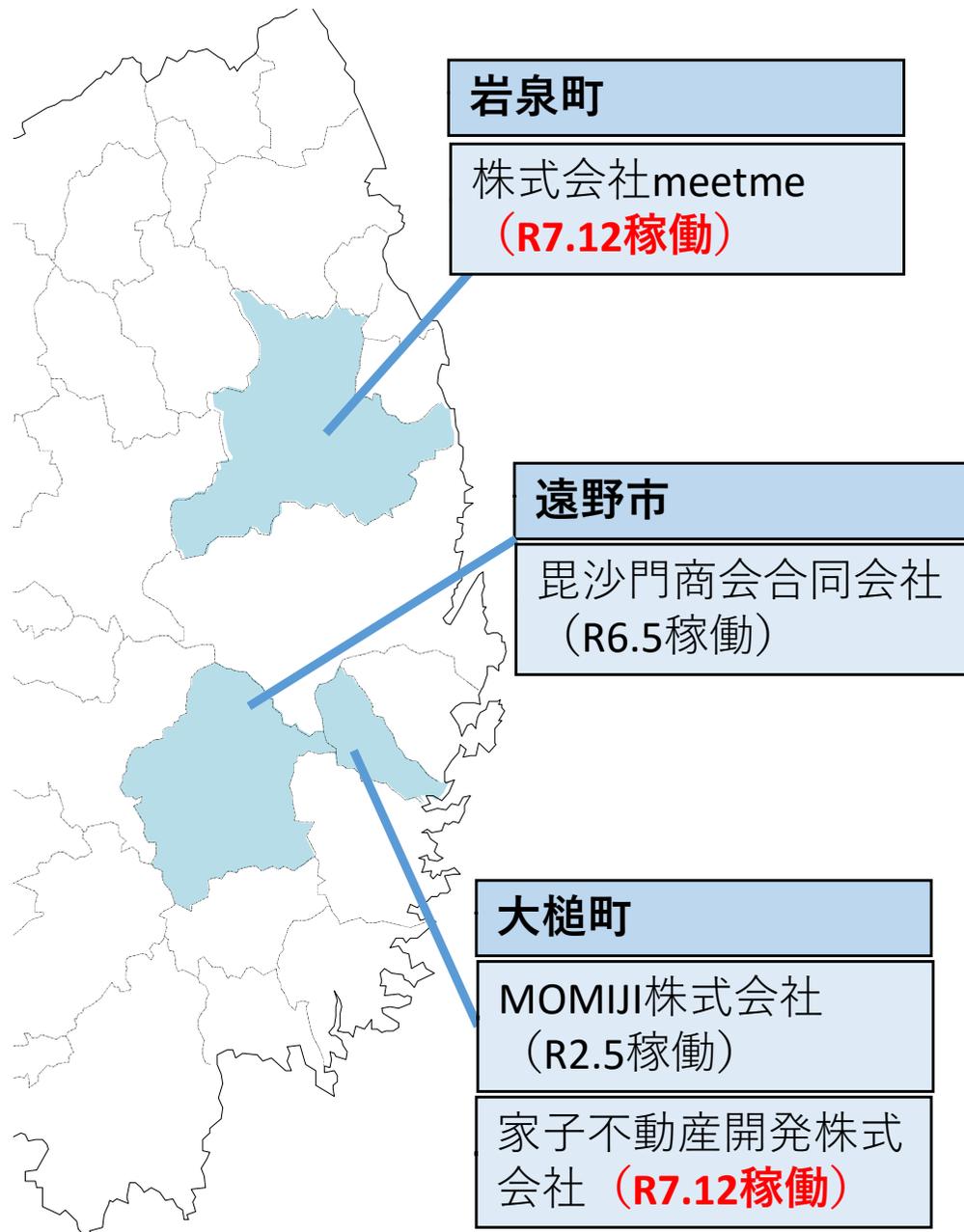
- ・ **地域住民や団体等**が主体的に取り組む里山林などの**森林整備活動等への支援**
- ・ **市町村**が行う**野生動物の出没抑制**を目的とした**緩衝帯の整備への支援（令和7年度～）**

## ○ 令和8年度以降の**新たな**取組

クマ等の**野生動物**の人の生活圏への**出没抑制**のため、**移動経路**となり得る**河川内**や、**出没**が見込まれる**学校周辺**等の**樹木・藪の刈払い**等の**環境整備**を**追加**



# 本県におけるジビエ利用の取組



- **本県の現状**
  - ・ **4事業者**が**ニホンジカ肉**の食肉加工を実施
  - ・ **うち2事業者**が**昨年12月に稼働を開始**

- **推進に向けた県の取組**
  - ・ **放射性物質の影響による出荷制限の一部解除**に向けた適切な**管理・検査体制の構築**や、**食肉処理施設の整備**を支援
  - ・ 県内外での実需者との**マッチングによる販路拡大**や、**県内量販店でのフェアへの出店による認知度向上の取組**を支援